厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

介護・障害福祉サービスをご利用のみなさま。
自立した生活を続けるために日頃から考えておきませんか。

あれこれ決められなくなる前に！知っておこう。備えておこう。

ひとりで決めることが心配な人の その人らしい生き方と安心を支える

成年後見制度

せいねんこうけんせいど

これからの私のお金や権利のこと、今から考えておきたい！

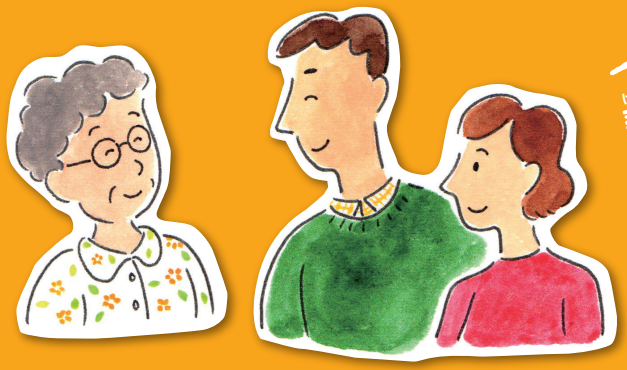

契約や手続でもお母さんらしさをずっと支えたい！

後犬ちゃん

知的障害・精神障害・認知症などによって
ひとりで決めることに不安や心配のある人が
いろいろな契約や手続をする際にお手伝いする制度です。

契約・手続の代理

不当な契約の取消

適切な判断へのお手伝い

ひとりで決めることができるうちに任意後見人を決めることも！

詳しくは 成年後見はやわかり 厚労省

こんな方に成年後見制度

任意後見

将来、認知症になった時に、
財産の管理等が心配!

▶ 財産管理や契約等を支援する
任意後見人を選んでおける。

法定後見

医療や福祉サービスの
手続や契約がよくわからない

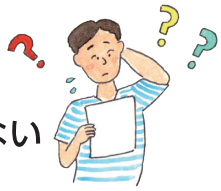

▶ 成年後見人等がご本人に代わって、
契約や手続をしてくれる。

何にお金を使って
しまったのか思い出せない

よくわからずに
契約をしてしまった

▶ 成年後見人等が不当な契約を
取り消してくれる。

●「成年後見制度」の種類●

任意後見	法定後見		
	補助	保佐	後見
将来に備える方へ	重要な手続・契約の中でひとりで決めることに心配がある方	重要な手続・契約などをひとりで決めることが心配な方	多くの手続・契約などをひとりで決めることがむずかしい方
ひとりで決めることができるうちに任意後見人を選定	一部の契約・手続等の同意・取消や代理 ※申立てにより裁判所が定める行為	財産上の重要な契約等の同意・取消や代理 ※申立てにより裁判所が定める行為	すべての契約等の代理・取消 ※日常生活に関する行為は除く
自分で選んだ人を任意後見人にすることができる	家庭裁判所が補助人、保佐人、成年後見人を選任 （本人の親族、法律・福祉の専門家、その他の第三者、福祉関係の法人やその他の法人）		

任意後見と法定後見では手続の流れが違います。

詳しくは、厚労省「成年後見はやわかり」のホームページでご確認ください。

相談窓口の検索は 成年後見はやわかり 厚労省